

## 第2回 尼崎市総合計画審議会 議事録

日時	平成29年7月19日(水)18:00~
場所	尼崎市役所 北館4-1会議室
出席委員	加藤委員、久委員、川島委員、川野委員、島田委員、松井委員、和田委員、安田委員、岸田委員、別府委員、徳田委員、明見委員、須田委員、尾藤委員
欠席委員	稲垣委員、梅谷委員、川中委員、佐藤委員、瀧川委員、紅谷委員、梶岡委員、原田委員
事務局	中川政策部長、堀井政策部政策課長、政策課職員

### 1 開会

資料の確認

会議録の紹介について

委員自己紹介

議事録署名委員の指名

### 2 後期まちづくり基本計画(素案)について

(会長)

それでは、次第2「後期まちづくり基本計画(素案)について」に移ります。まず、事務局から素案の説明をお願いします。

(事務局)

(資料第1号-1、第1号-2、第1号-3、第1号-4について説明)

(会長)

これまでの専門部会と3つの分科会での議論を踏まえて整理をして、素案にまとめていただきましたので、本日はこれについて皆さんから忌憚のないご意見を頂きたいと思っています。事務局からの説明ではいくつかポイントがあるようです。

1つ目は、【資料第1号-1】のP16に「施策体系の変更」として事務局からの提案が挙げられており、これについて委員皆さんがどのように考えられるかということです。

2つ目は、【資料第1号-2】で「魅力創造・発信」と「地域の歴史」の施策を統合してはどうかという提案です。

大きくはこの2つが気になるところですが、それ以外のところでもお気付きの点があればご自由にご意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか。

### ◆ 制度的な変化の影響について

(委員)

【資料第1号-1】のP5「4.後期計画へ反映する新たな要素」の「(1)前期計画策定後における本市を取り巻く状況の変化」について、「尼崎市の未来に向けた新たな取組」として今後5年間の尼崎市を取り巻く変化を考えますと、1つにはこの4月から始まった介護予

防・日常生活支援総合事業において大きな施策の展開が必要になると思います。また平成30年度から国民健康保険制度の財政運営の責任主体が市から県へと変更されることなど、施策の展開に大きく関わってくると思います。

P8の「各施策における市役所の取組に対する5年前との比較評価」の中でも、「高齢者支援」は「よくなった」という評価が高いのですが、「医療保険・年金」はやや少ないように思います。そのあたりも見据えながら、新たな取組の中にそういう総合事業や国保の県への移行なども盛り込んでいく必要があるのではないかと思います。

(事務局)

ご指摘のところは我々も大きな状況の変化だと思っています。P15に施策の統合や展開方向の変更を示していますが、その中で国民健康保険制度の県への移行に対しては施策10と11を統合することを考えており、そちらの方で検討させていただきました。例えば、P16「施策07 高齢者支援」において「介護予防」は制度として大きく変わりつつあります、展開方向を統合する形で「高齢者自ら、また、地域自らの『自助・共助』の取組が重要性を高めるなか、『高齢者の地域へのかかわり』と『介護予防』をあわせて取り組んでいることから、それらに関する展開方向を統合」したいと思っています。前期では「高齢者の地域でのかかわり」と「介護予防」が別の展開方向で進んでいましたが、「高齢者の地域でのかかわり」は詰まるところ「介護予防」につながりますし、「介護予防」を意識して地域のつながりも構築していかなければならないということで、展開方向を一緒にする形で併せて重点的に取り組んでいきたいという意味を込めて、展開方向を整理したところです。

(委員)

それはそれで良いのですが、P5の「新たな取組」の文章の中に「今後、このような変化がある」という意識を盛り込んではいかがでしょうかと思います。

(事務局)

国制度等においていろいろと変更等がありますが、こちらには尼崎に起こった事柄を記載しています。ただ、ご指摘は我々も重要であると認識していますので、P46～47の統合する「施策10 健康支援」の「施策を考える背景」で「お互いの支えあいによって健康な生活を保障する国民健康保険等の医療保険制度は、なくてはならない社会保障のしくみであり～」と記載しています。国保についてはこのよう形で問題認識を書かせていただいていますし、介護・認知症予防についてはP40の「施策07 高齢者支援」の中ほどに「『地域包括ケアシステム』の構築を進めていく必要があります」と記載しています。それぞれの施策の現状認識の中で記載をして施策を展開していこうと考えて計画の中に盛り込んでいます。

(会長)

委員のご指摘は国民的課題でもあり、極めて重要な問題です。後期計画への反映という点で言うと、尼崎が独自に光る部分を強調したいところがあると思いますので、そのあたりで納得していただきたいと思います。

## ◆ 前期の施策評価について

(委員)

「資料第1号-1」で、後期の策定にあたって、前期計画策定後の尼崎を取り巻く状況変化と新たに示した人口ビジョンの及び総合戦略、そして施策評価を入れていますが、全体的に見て5年間の評価が見えにくいと思います。施策評価は別冊子で一つまとめになっていますが、この素案を見るにあたって、5年間をどのように評価して後期に活かしていくのかというところが見えにくい資料になっていると思います。プラスの変化のところは分かりやすく書かれていますが、最後の方は半分以上がプランです。計画だからプランが多いと言われればそれまでですが、前期の取組をどのように評価して、それに対して各施策の結びつけをどう考えるのかが分かり難いと思います。P15に「施策評価を実施するなかで、施策の枠組みや各施策における展開方向の設定についても修正が必要と考えられる」の一言があるだけなので、その内容がなかなか見えにくいし、この冊子の中でも追いかけて、施策評価を5年間分見ないと分からないと思います。

総合計画10年間のプランは長いので5年間の節目で見直してはどうかという意見で、今回の中期見直しになっていると思いますが、前期の評価がなければ次のアクションには行けません。PDCAのCheck(評価)が見えにくい表現になっているので、その点をもう少し明確にして、展開方向の結び付けや最後の「ありたいまち」の次の文章の具体的な施策も「評価に基づいてこのようなプランになっている」と照らし合わせて資料を“見える化”すると見やすくなると思います。施策評価の部分が見難いために5年間の総括が分かりにくいのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

現在、4年目の施策評価を進めているところで、その評価結果を反映させなければならないということでP14に注釈を書いています。ご意見を参考にしながら、今回の施策評価の結果を踏まえて、もう少し工夫できるところは工夫したいと思いますが、後期計画をつくるためにできたものではなく、4年間、5年間の積み重ねという部分がどうしてもありますので、どの範囲まで記載すればいいのかを検討したいと思います。

(会長)

委員のご指摘のように、前期計画をどのように評価したのかということがあってはじめて意味があるものだと思いますので、その点は事務局の方で検討していただきたいと思います。

## ◆ 素案内容の決定について

(委員)

分科会でいろいろと話があった中で、例えば「事務局と相談する」という形で終わっている項目がいくつかありますが、この総会が終わった後にパブリックコメントに入るので、そのように疑問が挙げられたままで終わっている項目に関しても、最終的に事務局が決定して素案を出してしまうのでしょうか。

(事務局)

頂いた意見については持ち帰って修正等を行い、一覧表にして専門部会にお返しする形で回答させていただいております。

(委員)

本日は提示されないのですか。

(事務局)

部会で示させていただいています。

(委員)

最後の部会で「事務局と相談させていただく」という形で締められていることに関してはどうなのでしょう。

(事務局)

5月に行われた3分科会でのご意見のことだと思いますが、6月に学識経験者が構成される専門部会が行われ、その時に分科会で出された意見について各分科会長から報告していただきました。その中で、分科会で頂いた意見をどのように反映させるかということ専門部会の方に提示させていただいて、それを反映させた内容がこの素案にとけ込んでいるという状況になっています。

(会長)

各分科会で出された、今の質問にあった点はきちんと整理されて、それに対して専門部会で議論をしていただいて最終的な答えになっていると考えて良いわけですね。それは各委員に返されているのか、この資料がその答えになっているということでしょうか。

(事務局)

回答を見ていただけるのは素案と議事録になります。専門部会の議事録を見ていただくと、行政の方からどのように修正したかという説明が入っています。ただ、すべてが委員のご指摘のように修正されているわけではないので、それについては行政の考え方として素案の中に入っているとご理解いただければと思います。

(委員)

議事録で「事務局と相談させていただいてもよろしいでしょうか」で終わっているものがあつたので、どのようになったのかと疑問に思ったのですが。

(事務局)

部会でお示した、分科会意見を反映した一覧表については各分科会委員にもお示しするべきだと思いますので、ご指摘をきちんと受け止めさせていただいて、早急に送らせていただきたいと思います。

(会長)

施策統合の件についてはどう思われますか。

(委員)

これに関しては特に異論はありません。私は教育のところにスポットが当たっていたので、そこを一生懸命に考えていました。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見があればいつでもご発言をお願いします。

#### ◆ 「幼稚園」の取り扱いについて

(委員)

子育て世帯の転入がこれから本当に大事になるということがよく分かりますが、その上で、就学前の子どもを持つ子育て世帯の転出が多いことを考えると、子育てする上で子どもの環境をどのように選ぶのかという選択肢が必ずなければならないと思います。

その点で、私が特に真剣に取り組みたいと思っていたのが「幼稚園」です。幼稚園は「子ども・子育て支援」の項目ではなく「学校教育」に入るのですが、そこに「幼稚園」というワードが全く出ていません。「幼稚園」が「学校教育」の中に入っていることを一般市民はほとんど知りませんし、それを市民にわかりやすく表記することもこの中の大前提のルールなので、「幼稚園というワードを入れてほしい」ということを今まで言ってきましたが、それに最後までこだわりたいと思います。

(会長)

結果はどうでしたか。

(事務局)

P32「施策 03 学校教育」のリードの部分で、元は「学校教育を展開するとともに、家庭、地域、学校」という文言になっていましたが、委員の意見を踏まえて「学校園」という表記に修正しました。ただ、もう少しきちんと「幼稚園」を明記してほしいというご意見も追加で頂きましたので、それで部会で修正させていただいた意見として、最終的にここに文言の説明を入れて、「学校園」に対しては幼稚園も含めてその文言が含む内容を説明させていただく旨の回答を行っています。

前期計画と同じように、難しい言葉やご指摘のようにその言葉一つでは意味が分からない文言については最終的に「用語解説」が入ります。

(委員)

別のページで説明するのではなく、同じページの中で説明できないのでしょうか。この文章の中に「幼稚園を含む」と言葉を一つ入れるだけの話であり、そこを私はずっと主張してきたわけです。市民が全体を見て把握するには、やはり説明事項が同一ページ内にあった方が良いと思います。難しい意味を説明するわけではなく、「幼稚園が含まれます」というだけの話なので、同じページ内で表記した方が市民はより分かると思います。

(会長)

表記上の流れであれば、委員が言われたように分かりやすくした方が良いと思いますが、他に意図があるのでしょうか。

(委員)

「園」だけであれば「こども園」も含まれますが、「学校園」という言葉はあまりにも斬新なので、ということなのでしょうか。

(事務局)

「幼稚園を含む」と書くなら、その他の「学校園」に含まれるものもすべて書かなければならないので、文章的に長くなるということで用語解説に回したいという思いがあってのことです。用語解説であれば、説明が長くても違和感がないと考えています。

(委員)

「保育」や「学校」という言葉はよく出てきますが、「幼稚園」というワードは消えてしまったように市民からは見えていたので、私立、公立関係なく、どうしてもそのワードは入れてもらいたかったわけです。子どもを育てる上でどのようなまちが良いかという選択が必ず出てきますが、結果的に転出を選ばれている方が多いのが現状です。これから子育て世帯の転入を促したいのであれば、選択肢は目に見えて分かりやすい方が一番だと思いますので、選択肢の中にきちんと入るような形にしていきたいと思います。枝葉に分かれているものは分かりませんが、幼稚園、小学校、中学校、高校で「幼小中高」という言葉があるくらいなので、「幼」という言葉を必ず入れてほしいと思っていたわけです。

(会長)

そのあたりについてはそれぞれご意見があると思いますし、事務局としても正確さを期したいということもあると思いますので、議論としてそのようなことがあったということで、委員と調整して最終案は検討していただきたいと思います。

(事務局)

そのような内容については、パブリックコメントと並行して直せる項目だと思います。

#### ◆ 施策体系の変更と、施策統合、施策評価について

(会長)

本日は、P16の施策体系の変更と、第3分科会の所管になる「資料第1号-2」の施策統合が大きな論点になると思います。この点も含めて委員からご意見はございますか。

(委員)

P16の20施策56展開方向から16施策48展開方向への変更は、分科会等でも説明していただいたので分かりやすくなったのではないかと思います。一見して多いように見えていたので、シンプルにまとまったことについては特段の意見はありません。

「資料第1号-2」の施策統合についても、説明のあったところは十分に理解できたので、

良いのではないかと思います。

先ほど委員の意見にもあったように、施策評価はもう少しあっても良いのではないかと思います。ボリュームの問題で難しい部分はあるかもしれませんが、伝えたいところや特に言いたいところを重点的に書く形で、施策評価のところははっきりと書いた方がより変わっていくことが分かりやすいと思います。

#### ◆ 若年層の定着のための施策と、施設の利活用について

(委員)

確かに人口が減っていくと活力が落ちるところもあります。一昨年、行政の合理化で乳幼児健診を2ヶ所に集中するという案が出た時に、「乳幼児健診だけでも近くの6行政区のどこかでできるように便宜を図ってもらえないか」と要求したところ、「仕事の合理化に逆行する」と受け入れられませんでした。乳幼児に便宜を図れない一方で「若年層の定着を考える」というのは話が食い違っていると思いますので、その実現を要求していきたいと思います。

また、社会福祉協議会としては加入率のアップも必要であり、毎年、考えているのですが、あまり進んでいないのが現状です。働く人の中には地域に関わり方を持たない人も多く、何か問題が起きると地域との溝が深くなってしまいます。問題が起きるまでのことを考えないで、問題が起きてからゴタゴタすると地域としては水くさい関係になります。そこで、推進協議会を活用すれば地域での加入率アップにつながるのではないかと考えました。

もう一つは、閉鎖される施設の活用です。学校の統廃合、特に幼稚園の統廃合によって空き校舎が出ましたが、それについての活用方法がほとんどなく、場合によっては更地にして売却する話もありました。一例として、武庫北幼稚園が廃園になりますし、それより前に武庫支所が地区会館と統廃合されて支所の跡地が売却されることになったため、非常に危惧されましたが、あらゆる方面から「売却を止めてほしい」「活用しよう」という声が上がリ、何とか残されるようになりました。あのような土地でも利用方法によっては人を引き止めるような施設ができると思います。

見る人の立場によって違うかもしれませんが、私は現在、社会福祉協議会の方でボランティアをしていますので、施設をもう少し有効に使っていただきたいと思っています。例えば、乳幼児を引き止める政策を具体的に行うこと、そのために教育委員会や学務課の具体案も考えて、ここへ入れていただければ、市民へのアピールになるのではないかと思います。要は市民の賛同がなければ政策を作っても実りはないので、立派な文章だけではなく、施行するにあたってはもう少し滑らかに分かりやすくしていただく方が良いと思います。

(会長)

大変重要なお意見を頂きました。最近の流行り言葉で言うとシェアリングという、あるものを上手く使いこなしていくこと、特に人が抜けたりしたところをもう一度見直して使い直していくというのは大事なポイントです。ありがとうございました。

委員は、今回の2つの論点についてご意見はございますか。

#### ◆ 施策 14 と 15 の統合について

(委員)

現行案の「施策 14 魅力創造・発信」と「施策 15 地域の歴史」の統合については、市の方から提案されているように、今までの歴史を踏まえて「魅力創造・発信」に統一して、それを踏まえて発信していくということで良いと思います。これを行うことによって公害の形骸化になるのではないかという懸念も出ていますが、形骸化ではなく、逆に脱却していかなければならないものであり、尼崎の魅力の発信でいえば、いつまでもそれを引きずっているわけにもいきません。

そういう意味では、環境モデル都市の認定も受けましたし、産業界、行政、尼信等と「ECO 未来都市・尼崎」宣言をしていますので、それを踏まえつつ、このように統合して「魅力創造・発信」に一本化して、より尼崎の魅力を発信すべきではないかと思います。したがって、これで良いと思います。

#### ◆ 着実な実施について

(委員)

今まで分科会で皆さんが議論してきて、本日この素案が出てきたわけですが、やはり着実に実現に向かって行くことが大事だと思います。その中で、P73 の「7. 計画の推進」の「『ありたいまち』の実現に向け、計画を推進していくなかで、社会情勢や市民意識等を踏まえ、施策の展開状況を絶えずチェックしていくことが必要です」というところが重要だと考えています。したがって、その都度立ち止まって、今どのような状況になっているのか、施策の状況をチェックしていくことが大事だと思います。

(会長)

着実に進めようということです。

#### ◆ 雇用就労支援の重要性について

(委員)

我々の立場から、P52 の「施策 13 地域経済の活性化・雇用就労支援」の「地域経済の発展により、活力があふれ、いきいきと働けるまち」について述べますと、やはり尼崎はものづくりのまちなので、労働条件が良くなって労働者が元気になることが大事であり、また雇用数を増やしていくことも大事です。そこで行政が常に各企業の状況をチェックし、雇用数を増やして元気にしていただきたいと思っています。

#### ◆ 施策 14 と 15 の統合について

(委員)

私は第 3 分科会ですが、統合についての話の時は欠席していましたので、いろいろな意見を読ませていただきました。それで、地域研究史料館等もあるということで、そういう部分も大事にしたいという思いはありますが、それも念頭に起きつつ、新しい尼崎をつくる上で両方を踏まえて意見を聞いていただいていますし、いつまでも反対の思いを抱えていても前に進まないのので、これで取り敢えず 5 年間は取り組んでいただいて、やってみてダメなら変えるということで、PDCA を必ず回していただきたいと思っています。アクションを



チェックするのはなかなか難しいと思いますが、その点をしっかりとやっていかなければならないと思います。

#### ◆ 目標値の出し方について

(委員)

目標値で、例えば 66% という中途半端な数字が出ていますが、これはどのようなエビデンスで出された数字でしょうか。例えば、P55 の指標で策定時の値 42.6% が目標値 66% になっていますが、これを作るにはエビデンスがあると思うのでそれはどのようなものでしょうか。他にも中途半端な数値が出ているので理由を教えてくださいと思います。

(事務局)

基本的に前期 5 年間で目標値を定めているものも、施策評価で目標値を定めるものもあります。例えば、総合戦略の方で平成 27 年～31 年というような総合計画と合わない期間で目標値を定めたものもありますので、基本的にはそれをきちんと伸ばしていく形で設定しています。初めて作った指標であれば 80% とか 90% というキリの良い数字を設定しますが、昔から引き継いでいるものに関しては過去の計算方法を伸ばしているためにきれいな目標値になっていないものがあるわけです。切り上げてきれいな数字にした方が良いというご意見かもしれませんが、そのようにしているということです。

#### ◆ 文化や歴史と、指標の言葉について

(委員)

施策の名称の変更や統合については、人権のタイトルに「多文化共生」を入れていただいたのが大変良かったと思います。

「魅力創造・発信」については、まちづくり計画ですので“玄関の表札”はそれで良いと思いますが、ずっとここで学んでこられた市民の方は「このまちには文化がない」と悲しい顔と言われるので、文化と歴史に関しては、今のことも将来的には歴史になると考えて、この 5 年間の“看板”は魅力を創ることとして、その中に文化や歴史を大事にして掘り起こしていくという内容があると私は捉えました。

それから、「まちの通信簿」はまだスタートの段階なのでこれに意見を言うのもどうかと思いますが、例えば、行政運営の中の「意欲的な職員の割合について」というのはどのようにして測るのでしょうか。本来、これは 100% でなければならないはずなので、その辺りはこれから検討されると思いますが、指標となる言葉は大事にして、きめ細やかな、イメージではなく実を取って考えていただきたいと思います。

#### ◆ 尼崎市のイメージについて

(委員)

もう一つ、残念ながら意識調査で「マナーのよくないまち」と実感されている方が平成 22 年から増えています。私は平成 17 年にこのまちに転入してきましたが、確かにタバコのポイ捨てなど路上で見る状況が 10 数年前より悪くなっていると実感しています。選挙で他市に一定期間通うことが多いので、そういうところと比べると路上で大きな声を出す人が多いまちだという実感もあります。自分が主張したいことを主張するために声が大きく

なるのかもしれませんが。私たちは一定の期間だけ法律で許されてマイクを使って訴えをしますので、その時はご勘弁くださいと言うしかありませんが、この「マナーのよくないまち」と言われる中身の掘り起こしも必要ではないかと思えます。回答された人は何ををもって「マナーがよくない」と思われているのかということを知ることが重要です。イメージだけで言われている方もおられますし、「尼崎」と言わずに「アマ」と吐き捨てるように言われる方がまだ他市におられることは非常に残念です。住んでいたらそのようには思いませんが、前述のように路上における状況にはもう少し何かの取組が必要ではないかと思えます。

(会長)

イメージが独り歩きして、「尼崎」とほぼ同一の次元で流布されているのは拙いと思えますので、どこかで止めなければならないと思えます。

(委員)

尼崎に長く住まれている方の一部が、自尊感情が低くて「どうせアマだから」という言い方をされるのは他市から見ると驚きです。このような立場だからそういうことを聞く方が多いのかもしれませんが、私は11のまちに住んできたので、そのように自分が住んでいるまちのことを否定的に捉えられているのは残念だと思うことがよくあります。

(会長)

確かに、それこそエビデンスはなくて、イメージが回っている可能性があります。もしも何らかの指標でエビデンスが取れば、実態は違っているかもしれません。いずれにしても、その辺りは重要なポイントだと思います。

#### ◆ 分かりやすい表現の重要性について

(委員)

概要版を市民に提示してパブリックコメントを取るのでしょうか。

(事務局)

本編と概要版です。

(委員)

私も本日2回目の説明を受けてやっと内容が分かってきたので、概要版だけでは何を訴えたいのか伝わりにくいと思えます。読んだだけでは分からない部分が多いので、先ほど説明されたように強調するところも含めて、もう少し強弱をつけた文章にした方が良いのではないかと思います。あまりにも文章が整然と並んでいて目に入り難いので、その点を改善して市民に訴えられた方が良いと思えます。内容的には良いかと思います。

(会長)

市民の皆さんに納得していただく文書ですので、分かりやすさが重要だということです。事務局としては正確にしっかりと書くという思いがあると思えますが、重要なご指摘だと

思いますので、ご検討いただければと思います。

#### ◆ 意識調査について

(委員)

P5を見て、前期計画からどのように状況が変わってきたのかと自分でも考えながら説明を聞いていましたが、P6で「ずっと住み続けたい」「当分の間は住みたい」という人の割合が増えているという説明があり、良かったと思いますが、なぜそうなのかと考えていました。P7では逆に「マナーがよくないまち」というイメージが増加している等、まだら模様ではありますが、マイナスの評価も高いのに住みたいという評価が10%も上がっているのはどういうことなのかと考えていたところです。

質問ですが、平成22年と平成29年のアンケートはサンプル数が3倍以上違うのですが、同じフォーマットで出されたのでしょうか。どのような取り方をされたのでしょうか。

(事務局)

設問の立て方は全く同じです。サンプル数が違うのは、予算的な問題もあり、一から計画を作る時と違って今回は見直しということで、毎年、施策評価を行う時に取っているアンケートの中で質問しているためです。ただ、数は違いますが、送る年代や考え方は同じ方法です。したがって、今の年齢構成比で回答が返ってくるような形で、無作為抽出で送らせていただいています。

(委員)

回答率も同じくらいですか。

(事務局)

平成29年は27%程度とお答えできますが、平成22年の回答率のデータは手元がないので、後ほどお知らせしたいと思います。

#### ◆ レイアウトについて

(委員)

グラフや写真を入れる等、工夫されており、例えば、段組みも長い文章を1行にすると読みにくいので2段組にして工夫されています。ただ、P2を見ますと「ありたいまち」のところは2行くらいのところを2段組にしているので逆に読み難いと思います。そのまま左に寄せた方が読みやすいと思うので、デザイン的に工夫された方が良いと思います。

#### ◆ 尼崎らしさと「文化」の重要性について

(委員)

「尼崎」という文字を外して読んでも尼崎の総合計画と分かるようなものを作っていたきたいと思います。

それで、個人的な見解ですが、今回の素案で気になるのは「文化」です。総合計画だけに限りませんが、尼崎市の局・部・課に今「文化」と付くところがなく、非常に寂しい気がします。今回も施策14と施策15が統合されて、最終的には「魅力創造・発信」になる

と思いますので、「文化」が消えるのが寂しいと感じてしまいます。しかし、書き振りを見ますと「文化」のことをたくさん取り入れて書かれていますので、それならなぜタイトルに「文化」が入らないのかと思ってしまいます。昔、アメリカで恐慌があった時にルーズベルト大統領が打ち出したニューディール政策はフーバーダムが代表的に語られますが、一番予算を注ぎ込んだのは「文化」です。国民を元気にするのは「文化」だということです。振り返ってみると、やはり「文化」は重要だと思いますので、「文化」がタイトルから無くなるのは寂しい限りです。

一方で、P36 の施策 5 は「人権尊重・多文化共生」というタイトルになりましたが、改めて内容を見ますと、「多文化共生」よりも「多様性の尊重」に近いのではないかと思います。言葉をどう捉えるかという話であり、私の個人的な見解になりますが、やはり「多様性の尊重」ではないでしょうか。

(会長)

指標のところでは「多様性を認め合う市民の割合」となっています。

事務局は今のご指摘で「文化」という言葉が消えたことについて説明がありますか。

(委員)

消えているのに、また「多文化共生」という形に入っているので違和感があります。

(事務局)

P54～P55 の「施策 14 魅力創造・発信」を見ていただきたいのですが、委員の皆様からご意見を頂きましたように、今後 5 年間に対してどのような“看板”を掲げるかということについては「魅力創造・発信」というタイトルで進めたいと思っています。ただ、リードの部分で、これまでは「人をひきつける魅力があふれるまち」だけでしたが、そのようなご意見を頂きましたので、「歴史や文化を守り活かし」という言葉を入れて、「魅力創造・発信」の中身については「歴史」と「文化」を入れて活かしていくという形を示させていただきました。

「多文化共生」については「多様性」等、いろいろな言葉があると思いますが、制度的なことや、今、一般的に公的に出ている文章では「多文化共生」という言葉が出ていますので、事務局としては「多文化共生」という言葉を選ばせていただきました。

(委員)

私もあまり「多文化共生」という言葉は聞きませんし、「ダイバーシティ」や「多様性」という言葉が一般的だと思いますので、凄い言葉を使われているとは思いましたが、行政面では普通であれば理解します。今、大学関係、教育関係でも「ダイバーシティ」という言葉を使いますし、それを日本語に直して「多様性」と言っていますので、行政は違うのかと思って特に指摘しませんでした。

(会長)

この辺りは言葉の使い方も含めて、また「文化」は重要な言葉であることは間違いないので、委員のご指摘のとおりだと思いますが、今回、全体の議論の流れの中でこのような

表現になったということです。

(委員)

「施策 14 魅力創造・発信」から「文化」という意味が消えたと解釈されましたが、クリエイティブが文化を支えていると考えた時に「創造」という言葉が裏返せば「文化」であると捉えられると思います。具体的には、ユネスコでもクリエイティブシティのネットワーク化を図っていますが、このクリエイティブシティも文化芸術の持っている創造力を使いながら地域を活性化していくという考え方ですので、そういう意味では「創造」という言葉の中に「文化」に近い意味合いがあると理解できると思います。ただ、「魅力創造」において私が説明した内容が伝わるかどうかということが課題であり、そこは慎重に言葉を選ぶべきではないかと思います。

「多文化共生」も同じだと思っていますが、委員が最初に「尼崎らしさ」と言われたことで考えますと、多国籍の方が居住していることを尼崎の1つの特徴と捉えれば、「ダイバーシティ」でいろいろなものを含めるよりも、「多文化共生」を看板として前に出した方が尼崎らしいという打ち出し方もあるのではないかと思います。これも内容ではなく、看板の打ち出し方ですので、議論を続けていけば良いのではないかと思います。

(委員)

説明していただくと分かりやすいのですが、言葉からの印象や受け取り方は大事ですし、説明文を付けるわけにはいかないの、言葉を見て理解され、納得されるようなキャッチが必要だと思います。説明されると納得できますが、その説明がすぐに浮かび上がってこないのではないかと思います。

#### ◆ 市民自治の推進について

(委員)

あとは私の意見ですが、私は次の5年間で大きいのは市民自治の推進だと思っています。P5にあるように、この5年間の大きな動きの1つとして「尼崎市自治のまちづくり条例」ができたことが挙げられます。したがって、大事なのはこれからいかに市民と行政が一緒になって市民自治をしっかりと確立していくかということです。

そのために行政側がすべきことで一番重要なのが「施策 01 地域コミュニティ」のP29にある地域振興センターの拡充です。地域に近いところで行政が機能するという意味では、この地域振興センターの拡充がこの5年間で早急にしっかりと実行してほしいことだと思っています。

一方で、市民力の向上も重要です。「まちづくり条例」の中に「シチズンシップ」を入れたことが尼崎らしい条例になっていると思いますので、本当の意味ですべての市民がシチズンシップを持てるかどうか、そこに5年間集中的にいろいろなものを協調していくというのが2大柱であり、これが両輪となって回っていくことが最も期待しているところです。

そういう目でもう一度見た時に、「施策 02 生涯学習」は従来型のような印象を受けます。私は大阪市の社会教育委員も務めています。大阪はもっと極端に市民力を生涯学習の中で謳っています。そういう意味ではP31の書き振りが従来型に見えてしまうので、少し弱いと思っています。ただ、第3分科会には専門の委員が入られていますので、いろ

いろとご指摘も頂いているかもしれませんが、最終的に教育委員会がどこまで踏み込んでやってもらえるかという問題もあるので、そのバランスの中でこういう言葉になっているのかもしれないとも思います。

ところが、「主要取組項目」の P63「自治のまちづくりの推進」の中にはしっかりと「シチズンシップ」の話や「市民力の向上」の話が書かれていますし、さらに P70 の「6. 行政運営」のところにも市民力の向上の話が「自治に向けた視点の醸成」の中に書かれています。ここに重点的にしっかりと書かれているのであれば、その前の施策のところにももう少し重点的にシチズンシップの醸成の話があっても良いと思います。そこから抜き出して「主要取組項目」の中に入っているはずなので、逆に施策の方が弱い書き振りになっているのはもったいないと思います。これは分科会で議論されたことだと思いますので、敢えてそれを変えてほしいということではありませんが、これから大きな柱となる「市民力の向上」がもっと施策部分にも重きを置いて書かれても良かったのではないかと思います。

#### ◆ 福祉における「尼崎らしさ」への先進的な取組への期待

(委員)

福祉の生活支援の総合事業に関して発言させていただきたいと思います。

先日、我々の大学で公開のフォーラムを開催したのですが、その中で生駒市の地域包括ケア推進室の推進課の課長に話をさせていただきました。なぜその方を招いたかということ、地域包括ケアの取組で生駒市が非常に先進的な取組をしているからです。その課長は、厚労省の委員会が現場の意見を聞きたいということから委員会にも入っている方ですが、いみじくも言われたのは「総合事業という形で国が面倒をみるのではなく、市町村が面倒をみる形に変わってきた。そうすると、市町村格差が出てくるので、頑張っているところは福祉施策が進むけれども、それができなかったところは段々と厳しくなる。この5年で頑張らなければ完全に市町村格差が出てきて、ひいては、地域包括ケアの推進課の課長である私が頑張らなかったから10年後の生駒市はこうなってしまったと言われかねない。そう言ってほしくないから、私は頑張っている」ということでした。

具体的なことを1つだけ紹介しますと、認知症の方が認知症の方をケアするようなシステムづくりをされています。単に支える、支えられるという一方的な関係ではなくて、すべての人が支える側にも回るようなシステムを構築されようとしているわけです。それは非常に先進的な取組だと私は思いました。

やはり市町村がイニシアティブをとってできるような制度に変わっていくわけですから、福祉に限らずすべての施策で尼崎市から全国を変えていくような取組を進めてほしいと思っています。その辺りの情報提供も含めて、書き振りは普通の書き振りになっているかもしれませんが、「尼崎はこれだ」という施策をそれぞれのところから打ち出してほしいという期待を込めて発言させていただきました。

(会長)

非常に重要なことだと皆さんも認識しているけれども、なかなか分かり難い分野なので、今具体的にご説明いただいて私も衝撃を受けました。

その他、全体について補足の意見等はございませんか。

#### ◆ 「施策 13」の指標・目標値について

(委員)

「施策 13 地域経済の活性化・雇用就労支援」の「進捗状況を測る主な指標」の 4 番目「事業所新設率の全国との比較」で策定時の値が 0.6%で目標も 0.6%となっていますが、これで目標と言えるのでしょうか。どのような関係になっているのでしょうか。

(事務局)

これは継続して同じ割合を続けていきたいということです。

(委員)

努力目標として絶対に下げないということでしょうか。

(会長)

全国よりも 0.6 ポイントは上回りたいということだと思います。

(事務局)

それだけ全国よりも継続して上回りたいということです。もちろん景気の動向は全国と尼崎市が別々に動くわけではないので、全国的に景気が下がるとどうしても尼崎市も下がってしまうことがあり、そこは格差の部分で、常に全国よりは上回ることが目標です。

(会長)

皆さんにご意見を頂き、重要なポイントをそれぞれご指摘いただきました。これからのパブリックコメント中も、それが終わってから事務局の方で本日のご意見を踏まえて精査していただくことを前提に、一応これで皆さんからゴーサインを頂けますでしょうか。特に統合のところはこれでよろしいでしょうか。

それでは、原案として提示していただいたものをパブリックコメントに出していただくということで、皆さんから承認を頂いたことといたします。

(事務局)

皆様に頂きましたご意見は、パブリックコメントで市民の皆様から頂いた意見と合わせて、次回に紹介する際に返らせていただきたいと思いますので、パブリックコメント中も引き続き、頂きました意見については検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### 3 後期まちづくり基本計画の評価等について

(会長)

それでは、次の「3.後期まちづくり基本計画の評価等について」という議題に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(資料第 2 号 - 1、第 2 号 - 2 について説明)

#### ◆ 審議会の検討内容について

(会長)

2 つ目の諮問項目は、施策の評価だけではなく、取組項目も含めて皆さんに見ていただきたいということもあるようです。部門別の計画との整合性も見ておく必要があるだろうということで、そういう意味で進捗管理と表現されていますが、これに対して審議会がどういう役割を果たすのかということをご議論いただきたいという提案です。

本日は、こういう項目があるという紹介でしたが、これについてご意見がありましたらご発言いただきたいと思います。

#### ◆ アンケートの回収率について

(事務局)

先ほどの委員のご質問について、平成 22 年当時のアンケートの回収率は 47.4%でした。今回が 27%ですので回答率に差がありますが、前回はアンケートを返されていない方に対して再度、お願いのハガキ等を送ったために回収率が高くなっています。現在のアンケートは強制ではないので、そういう督促は控える形でアンケートをとっています。

#### ◆ 今後のスケジュールについて

(事務局)

今後のスケジュールについては、パブリックコメントの結果によって分科会にするのか、専門部会にするのか、皆さんに集まっていただいて総会にするのか、現段階では決まっておきませんので、申し訳ございませんが、どのような開催状況になっても対応できるように広い範囲で日程調整を行いたいと思います。ご協力の程、よろしく願いいたします。

## 4 閉 会

以 上